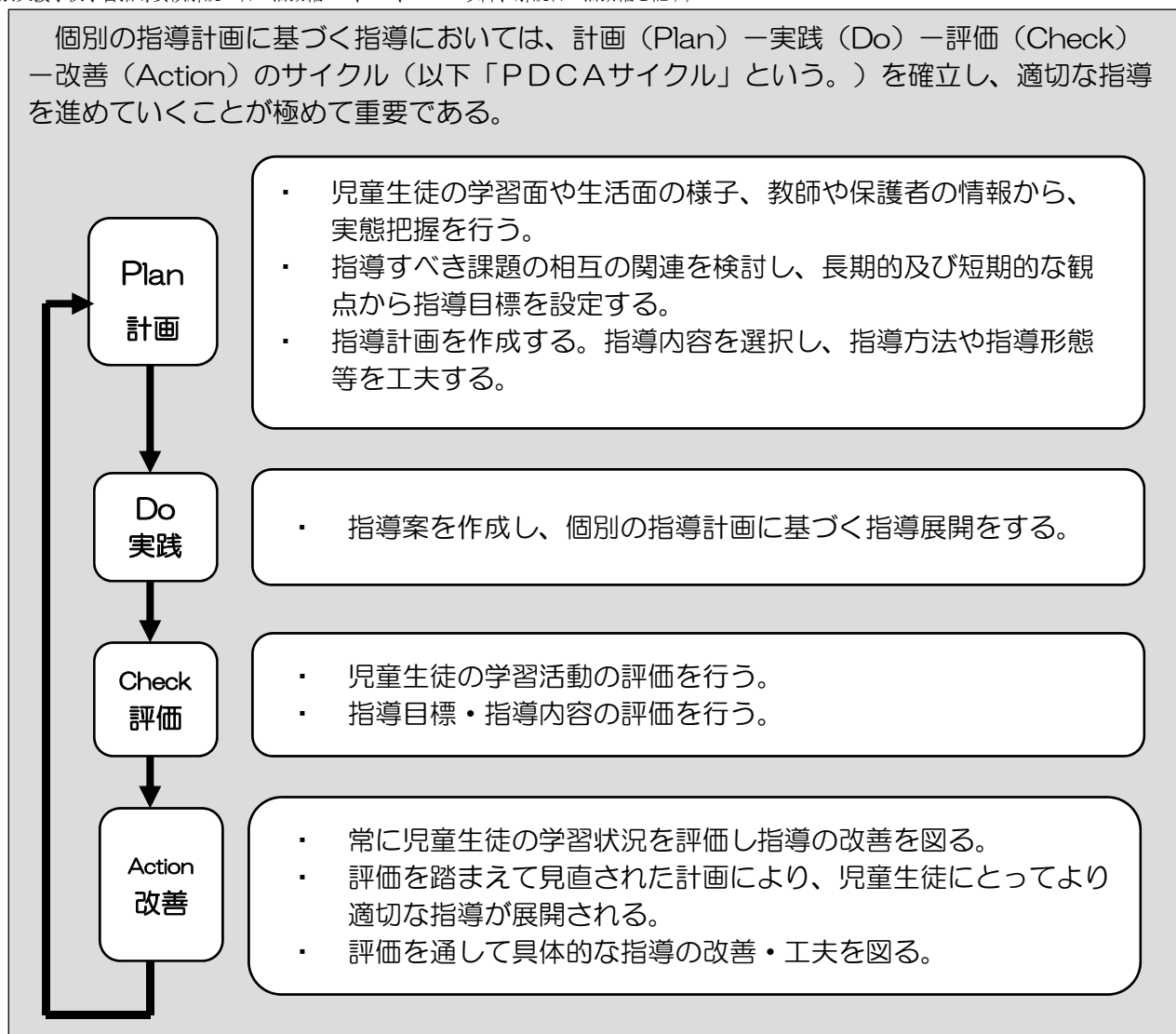


第3章 自立活動 — PDCAに沿った自立活動の授業づくり —

ここではPDCAサイクルに沿って、自立活動の授業をつくる意義と方法について説明する。(特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編 P28、P40、P106 以降、解説自立活動編と記す)



図：個別の指導計画に基づくPDCAサイクル

今回の学習指導要領改訂においては、個別の指導計画の作成の手順の中に、実態把握から指導目標（ねらい）を設定する過程において、指導すべき課題を整理する手続きを導入し、指導目標（ねらい）を設定するに至る判断の根拠を記述して残すことについて新たに示してある。(解説自立活動編P109) これらを「実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れ図（流れ図）」(解説自立活動編P28)に沿って説明する。なお、従来のプランA・Bとの関連性は下の表のとおりである。

表：流れ図とプランA・Bとの関連

流れ図 ①と②-1	プランBの「指導に結び付く実態」
流れ図 ② - 3	プランAの「本人・保護者の願い」
流れ図 ③	プランAの「特別な教育的ニーズ」やプランBの「指導方針」
流れ図 ④⑤	プランBの「自立活動の学習課題・目標」
流れ図 ⑧	プランBの「指導内容・方法・手立て」

プランA Bにはない部分も、流れ図を参考に実態把握を行うと、更に深く児童生徒のことを理解することができる。

第1節 計画 (Plan)

実態把握①

障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所やよさ、課題等について情報収集

実態把握①

- ・ 自立活動では、それぞれの障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服することを目標にしているため、必然的に一人一人の指導内容・方法も異なってくる。そのため、個々の児童生徒について障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境などの的確な把握が求められている。
- ・ 情報の内容としては、次のものなどがあげられる。
 - ・ 病気等の有無や状態
 - ・ 聴覚機能
 - ・ 生育歴
 - ・ 知的発達や身体発育の状態
 - ・ 基本的な生活習慣
 - ・ 興味・関心
 - ・ 人やものとのかかわり
 - ・ 障害の理解に関すること
 - ・ 心理的な安定の状態
 - ・ 学習上の配慮事項や学力
 - ・ コミュニケーションの状態
 - ・ 特別な施設・設備や補助用具 (機器を含む) の必要性
 - ・ 対人関係や社会性の発達
 - ・ 進路
 - ・ 身体機能
 - ・ 家庭や地域の環境 等
 - ・ 視機能
- ・ 児童生徒の困難なことのみを観点にするのではなく、長所や得意としていることも把握することが大切である。
- ・ 実態把握の方法としては、観察法、面接法、検査法等の直接的な把握の方法が考えられる。
- ・ 保護者等から生育歴や家庭生活の状況を聞いたり、保護者の教育に対する考えを捉えたりすることは必要不可欠である。保護者から話を聞く際には、その心情に配慮し共感的な態度で接することが大切である。
- ・ 教育的立場からの実態把握ばかりでなく、心理学的な立場、医学的な立場からの情報を収集したり、児童生徒が支援を受けている福祉施設等からの情報を収集したりして実態把握を行うことも重要である。
- ・ 実態把握や情報収集が多岐にわたって十分に行われていなくても、その時点で把握できた実態や収集できた情報に基づいて個別の指導計画を作成し、それに基づく指導を通して、実態把握を更に深化させ、個別の指導計画を修正していくという柔軟な対応も大切である。
- ・ 当該学年よりも前の各学年までの個別の指導計画を参考にして、これまで何を目標に学んできたのか、学んで身に付いたこと、学んで身に付きつつあること、まだ学んでいないことなど、その学習の記録を引き継いで指導すべき課題の整理に生かしていく視点も大切である。
- ・ 実態から今指導すべき課題を整理する視点としては、数年後の学びの場や生活の場などを想定し、そこで必要とされる力や目指す姿を明らかにすることも必要である。
- ・ 得られた情報は、実際の指導に生かされることが大切であり、個別の指導計画を作成するために必要な範囲に限定するとともに、個人情報の保護の観点から、その情報の適切な管理についても十分留意する必要がある。

- 目で見える実態は同じでも、背景によって対応が大きく異なることがある。氷山モデルによる実態の捉え方（本書 196 ページ参照）を参考に、問題となる行動が、どのような理由で起きているのか考える必要がある。

例 授業中に離席がある。

背景 1 気になるものがあるので確かめに行きたい。

背景 2 姿勢がつかなくて、座り続けるのが困難。

背景 3 教室内のエアコンの音が苦手で、出ていきたい。

背景 4 授業の内容がよくわからず、好きなものがある場所に行きたい。

- このように、なぜそのような状況が生じているのか背景要因を捉えると、具体的な指導内容や配慮、手立てを個に応じた設定することができるようになる。

実態把握②-1

①の情報を自立活動の区分に即して整理する段階

- プランBの「指導に結びつく実態」では、「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」という自立活動の6区分に合わせて「その他（性格、行動特徴、興味・関心など）」の項目で児童生徒の実態を整理している。

実態把握②-2

①の情報を、学習上又は生活上の困難や、これまでの学習状況の視点から整理する段階

- 自立活動の授業で困ったことではなく、学習上又は生活上の視点を広くもつようにする。例えば、「手首が固い」ではなく、「書字の際に手首に力が入りすぎてしまう。そのため字を書く活動を避けようとしたり、人前で手を隠してしまったりすることがある」という方が困難な状況がより具体的である。
- 学習の主体者である児童生徒を主語にした視点で説明できるようにする。
- 中・長期的なスパンの目標の中でできるようになってきたこと（学習の進捗状況）も記入する。「ここまでできるようになっている」「こういう支援があるとここまでできる」を明確にする。

実態把握②-3

①の情報を、3年後の観点から整理する段階

- 児童生徒のできること、得意なこと、強みを加味する。
- 現実的な中・長期的（3年後や高等部卒業後）イメージをもつようにする。
- 将来の姿を「コミュニケーションの力を付ける」「社会性を高める」など漠然と記入すると、教師間や年度ごとに一貫した指導にならず、ぶれる原因になることがあるので、具体的な指導目標や内容を設定するようにする。
- 日頃から、校内で小中学部・高等部のタテの連携を密接にしておくこと、将来の姿にイメージがもちやすくなる。校内のタテの連携として次の例がある。
 - * 学部研究の中間報告会や、年度末の報告会で、他学部の重点的な取り組みを知ることで、児童生徒の課題を理解する。
 - * 他学部の教師同士で1時間入れ替わって授業を体験する機会を定期的に設ける。実際に、他学部の児童生徒と関わって様子や課題を知る。
 - * 進路報告会で、どのような実態の生徒がどのような卒業後の進路の選択をしたのか、そこまでの指導のプロセスも合わせて知ること、生徒の卒業後のイメージをもてるようにする。
- またタテの連携により、どのような支援を受けて現在の児童生徒の姿があるのかを理解することもできる。

指導すべき課題の整理③

①をもとに②-1～3で整理した情報から課題を抽出する段階

- ・ プランA「特別な教育的ニーズ」、プランB「指導方針」で整理している。
- ・ 整理するには以下の点に気を付ける。
 - * 「○○ができたら・○○が改善されたら、学習や生活に主体的に取り組める」という方向性を明確にする。
 - * 必要性（今現在の視点だけではなく、将来の生活を見通して必要だと考えられること）、適時性（今指導すべきかどうか）、達成の可能性（指導期間内に達成できそうか、現実的か）、具体性（生活の質を向上させるもの）、本人や保護者のニーズ等を反映する。

指導すべき課題の整理④

③で整理した課題同士がどのように関連しているかを整理し、中心的な課題を導き出す段階

- ・ 「原因と結果」や「相互に関連し合っている」などの観点や、発達や指導の順序等が考えられる。
- ・ 指導すべき課題相互の関連の検討をする。
- ・ たくさんの情報を整理し、課題同士の関連、指導の優先、指導の重点の置き方等について検証していく。
- ・ 指導の優先順位は児童生徒個々の実態によって異なるが、生命に関わることや感覚に関わることは優先するのが望ましい。
- ・ 整理の方法には、演繹法・帰納法・因果法・時系列法などがある。
- ・ 「もう少しでできること」のうち、その課題が改善されると発達が促され、他の課題の改善にもつながっていくものを中心的な課題として捉えてみる視点ももつ。
- ・ 現在の姿にとらわれることなく、そこに至る背景や、学校で指導可能な残りの在学期間、数年後や卒業後までに育みたい力との関係など、児童生徒の中心的な課題を整理する視点を明確にしていく必要がある。

(整理の方法例)

演繹法	大前提・小前提から結論を導く。三段論法。 例「運動は体によい。サッカーは運動である。サッカーは体によい。」
帰納法	共通点から結論を導く。 例「朝から機嫌が悪い。動こうとしない。→体調が悪い。」
因果法	関連する問題を因果関係で整理する。 例「言葉が出ない。人と関わりたい。問題行動を起こすことで関心を引こうとする。」
時系列法	時間の流れに沿って整理する。 例「イライラした。→友だちにきついことを言った。→友だちから言い返された。→カッと物に当たった。」

「カード整理法を用いた児童生徒の実態把握」

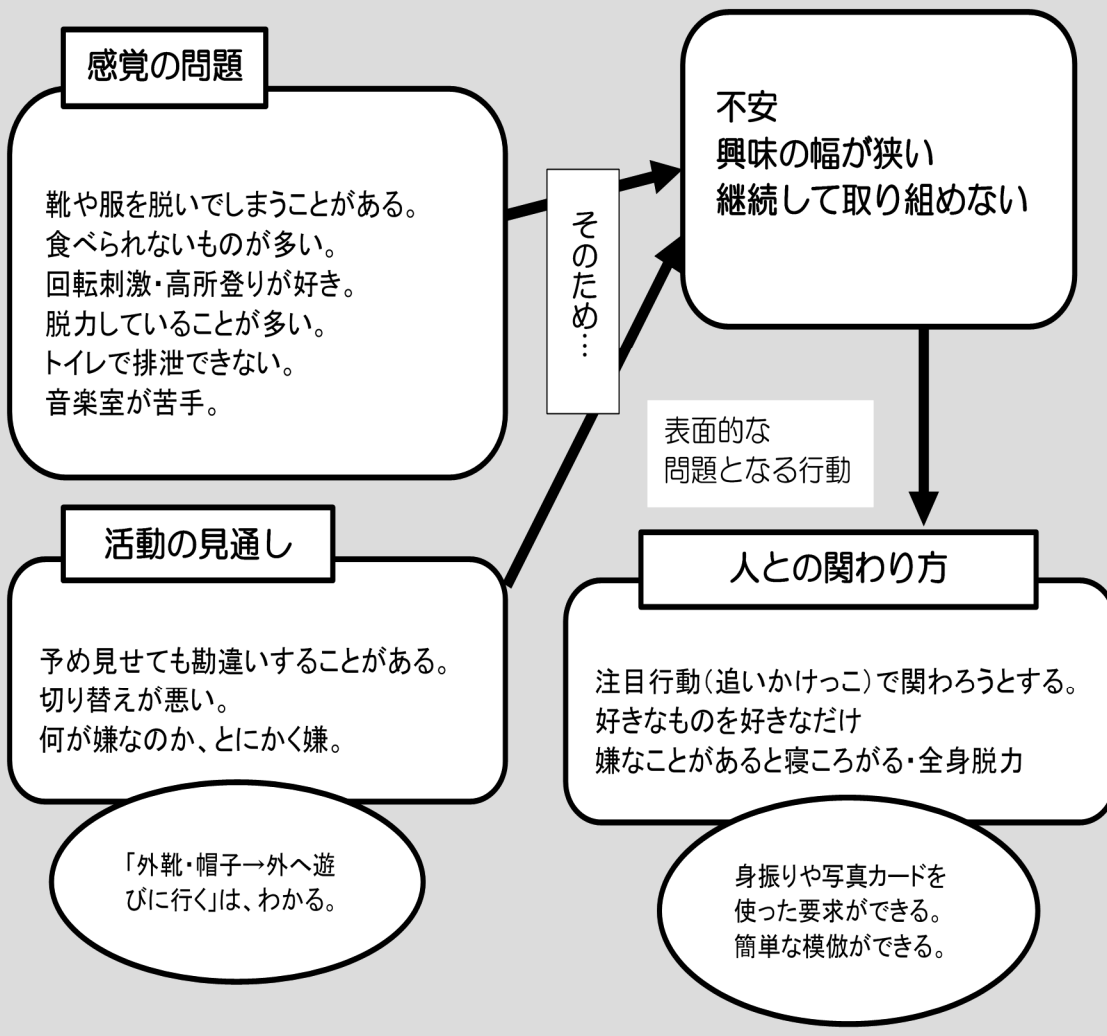
カード整理法の考え方で児童生徒の実態把握をするメリット

- ・ 児童生徒に関わる複数の教師の視点で捉えることができる。
- ・ 児童生徒の問題となる行動やその背景が視覚化され、共有しやすくなる。

方法

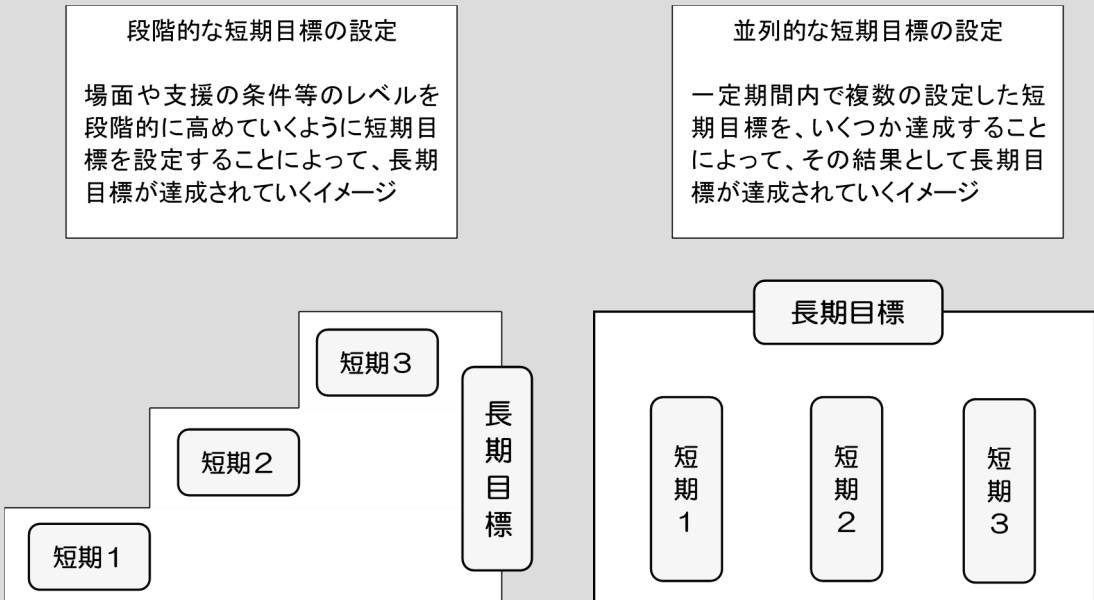
- ① 担任や授業に関わる教職員は、児童生徒の課題になること、よいところをカード（付箋紙）に書く。1枚につき、ひとつの情報だけ書く。何枚書いてもよい。感想ではなく、事実を書く。
- ② カードの内容を6区分に振り分ける。この際によりよいところを書いたカードは使わない。
- ③ 6区分に分けたカードに、区分内の項目番号を記入する。
- ④ 同じようなカードのまとまりにタイトルを付ける。困難さの背景となる要因をタイトルにする。
例：活動の順序の理解、状況の変化への対処、意思の表出、など
- ⑤ カードのまとまりごとの背景を考えながら、課題の因果関係や課題の流れなどを整理していく。関連づける際に、できるところや得意なところを生かせるようにする。

カード整理法による課題関連図(例)



⑤ ④に基づき設定した指導目標を記す段階

- ・ 段階的に短期の指導目標が達成され、それがやがて長期の指導目標の達成につながるという展望が大切。
- ・ 長期目標と短期目標（年間の目標）との関係を図式化すると次のように考えられる。



- ・ 記述として以下の点に気を付ける。具体的な記述により評価が可能になる。
 - * 具体的な指導場面や支援の条件などを書くと、分かりやすい。
 - * 具体的な姿で記述する。具体的に記述をすることで、さらにステップアップした指導につなげることができるようになる。
例：絵カードを見ながら（条件）、10分で（基準）、ひとりで着替えることができるようにする。（行動）
 - * 不適切な例
 - × ○○を楽しむことができるようにする。
 - × ○○の役割を一生懸命に頑張る。

⑥ ⑤を達成するために必要な項目を選定する段階

- ・ 達成するために必要な項目を選定するに当たっては、その児童生徒の現在の状態に着目するだけではなく、その生育の過程の中で、現在の状態に至った原因や背景を明らかにし、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を図るようにすることも大切である。
- ・ また、その児童生徒の将来の可能性を広い視野から見通した上で、現在の発達の段階において育成すべき具体的な指導目標（ねらい）とそれを達成するために必要な項目を選定し、重点的に指導することが大切である。
- ・ この場合、その児童生徒の将来の可能性を限定的に捉えるのではなく、技術革新や社会の発展を考慮し、長期的な観点から考えることが重要である。
- ・ 小学部、中学部、高等部と継続的に指導していく過程で指導内容の重複や欠落がないように、個々の児童生徒の個別の指導計画に基づく指導記録を個人ファイルなどで適切に管理し、それまでの指導を生かすようにすることが重要である。

⑦ 項目と項目を関連付ける際のポイント

- ・ 解説自立活動編 第6章に示されている各項目には「③ 他の項目との関連例」が具体的に挙げられているので参照。
- ・ 項目と項目の関連付けの際は、④の整理を参考にする。

⑧ 具体的な指導内容を設定する段階

- ・ 具体的な指導内容を設定する際は、次の点に配慮する。
 - ア 主体的に取り組む指導内容
 - イ 改善・克服の意欲を喚起する指導内容
 - ウ 発達の進んでいる側面を更に伸ばすような指導内容
 - エ 自ら環境と関わり合う指導内容
 - オ 自ら環境を整える指導内容
 - カ 自己選択・自己決定を促す指導内容
 - キ 自立活動を学ぶことの意義について考えさせるような指導内容

第2節 実践（D○）

(1) 教師の協力体制

- ・ 専門的な知識や技能を有する教師を中心として、全教師の協力の下に効果的に行われるようにする。
- ・ 医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理学や教育学の専門家等外部の各分野の専門家から必要に応じて指導・助言を求めるなど連携協力をする。
- ・ 自立活動の指導は教師が責任をもって計画し実施するものであり、外部の専門家の指導にゆだねてしまうことのないようにする。
- ・ 外部の専門家の助言や知見などを指導に生かすことが教師の専門性である。
- ・ 近年は特別支援学校に複数の障害種の児童生徒が在籍していることが多い。他の障害のある児童生徒に対して専門的な知識や技能が発揮できるよう、専門性を高めておくことが必要である。専門性の向上を図る校内研修等を充実させることも必要である。
- ・ 特別支援学校間の連携を図り、巡回支援等を積極的に活用するようにする。

(2) 活動したくなる授業づくりの工夫

- ・ 興味関心のもてる教材を用意する。
- ・ 好きな活動や、得意な活動を取り入れる。自力で活動できる教材や教具を取り入れる。
- ・ 活動や教材を自己選択できる場面を設定する。
- ・ 意思表示の代替手段を用いて、主体的に活動に参加している実感をもたせる。
- ・ できる課題だけではなく、少し頑張らなければできないステップアップ課題を用意し、自分でできたという達成感をもてるようにする。
- ・ 実態に応じて支援の量や方法を工夫する。
- ・ 具体的に指示を出す。目で見てやるのが分かるようにする。
- ・ 児童生徒が目標を理解し、学習過程に見通しをもてるように工夫する。(シンプルな活動、授業の流れをある程度パターン化するなど。)
- ・ 即時的な評価をする。
- ・ 学習の振り返りを効果的に行い、次の授業への期待感を高めるようにする。
- ・ 学習したことが日常生活に生かせるようにする。
- ・ 自信のない児童生徒は、発表の順番を後の方に回し、友だちの様子を見て確認してから活動できるようにする。

(3) 分かる授業づくりの工夫

- ・ 言葉だけの説明ではなく、視覚的情報を活用する。実態に応じて理解しやすい手段を取り入れる。
例 *完成したものを何パターンか提示する。
*一工程ずつ絵や写真が入った手順表にして示す。
*実際にやっている様子を見せる。
*実物を用意し、見せたり触れさせる。
*説明が複雑になりそうな時には、板書したり、プリントを配る。
*気を付けるポイントでは、黒板の字の色を変えたり、で文字を囲む。
- ・ 簡単明瞭に説明し、見通しをもてるようにする。やることが分かると、児童生徒は安心して学習に向かうことができる。
例 *実態に応じた言葉を使う。
△(望ましくない表現) 集合 → ○(望ましい表現) 集まる
*記憶の容量(一度にどのくらいの量が記憶できるか)を把握し、説明が長くなりそうな時には、区切って指示を出す。
△はさみで切り終わったら、画用紙に糊で貼って、空いているところに絵を描きましょう。 → ○はさみで切ります。できましたか?次は、画用紙に糊で貼ります。できましたね。それでは、空いているところに絵を描きましょう。
*「～しない」ではなく、どうすればよいか行動を具体的に伝える。
△そっちに行かないで。 → ○列に並びます。
△やらないと「お楽しみタイム」はナシね。 → ○これができたら「お楽しみタイムだよ」
△叩かないでいられたね。 → ○いい姿勢でいられたね。
*ゆっくり話す。
*児童生徒の理解を確認しながら伝える。
*日課の流れ、授業の流れを「1——、2——、3——」のように表示する。聞いたことを忘れてしまっても、見て確認できるようにする。
- ・ 配付する資料や掲示する資料等が、児童生徒にとって見やすい大きさ・理解しやすい内容であることを確認する。必要に応じて、使用する漢字にルビを振る等の配慮をする。
- ・ 児童生徒のつまづきを瞬時に把握し、適切に支援できるように努める。
- ・ 実感を伴う理解につなげるための、体験活動を工夫する。

第3節 評価(Check)

1 児童生徒の評価① 評価の観点

平成29年4月に改正された学習指導要領では、教育課程全体を通して育成を目指す能力を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に整理した。これらを実際の観点とし、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三つの中から必要な観点を選択し、評価するようにする。

指導案での評価の観点では、目標の裏返しになっていることが散見される。(例「○○できるようにする」という目標に対し、「○○できたか?」という評価の観点など。)学習したことが目標に向けてどうだったか、学習したことが将来のどんな力につながるかという視点をもって評価をする。

2 児童生徒の評価② 評価の方法

授業実践の記録を残すことで、授業の考察を深めることができる。

評価には根拠となるものが必要である。自立活動の指導では、テストのようなもので評価することが困難なので、指導記録の蓄積が必要になる。記録方法には次のようなものがある。

- ・ VTR、写真、録音
- ・ 児童生徒が書いた文、絵、作品など
- ・ 指導課題の変化の記録
- ・ 日常生活の変化の記録（学習したことの般化の様子）
- ・ 行動記録（数値的なデータ）

なお、資料の取扱いには十分注意する。ケース研究などに使用する場合は、必要に応じて保護者の許可を得るようにする。

主題が終わった時や、学期の区切りだけではなく、日々の学習過程において適宜学習状況を評価する。

3 児童生徒の評価③ 児童生徒の自己評価

課題に向けて、児童生徒が問題解決にどのように意識が変化をしているのかを知るために、授業ごと、主題ごとなど一定の期間で、障害の状態にかかわらず、児童生徒の自己評価を行うことも検討する。自己評価をすることで、児童生徒の理解の様子や、理解の特性を知ることができる。

4 児童生徒の評価④ 評価の具体例

学習場面での様子の記述ではなく、目標に正対した評価をする。

具体的に「〇〇の場面で、〇〇の支援を受けることで、〇〇ができるようになった。」などと評価すると、児童生徒が何をどの程度できるようになったかが分かりやすい。また、回数や頻度など数値を書くと、客観性があり、誰が見ても共通の理解が図られやすい。評価が具体的だと、授業改善の際に、より細かくねらいを設定することができ、働きかけも具体的になる。段階性が示され、計画の妥当性も確保される。

表：具体的な評価の例

抽象的な評価	具体的な評価
トランポリンに乗ると、笑顔が見られた。	同じクラスの友だちと一緒にならば、集団の中でも、トランポリンに乗って姿勢を保つことができた。初めは教師に腰を支えられていたが、徐々に少ない支援でも乗っていられるようになってきている。
好きな絵本を選ぶことができた。	2冊の絵本を目の前に提示されると、一方に視線を移し、見続けることができた。
楽器遊びを体験した。	音を出すタイミングでスイッチを押して音を出すことができた。
体のゆるみを味わっていた。	肩や胸に入った力を抜いた状態で〇分間維持できた。深い呼吸をしたり、穏やかな声を出す場面が見られた。
体の軸ができた。	腰を起こして背筋をまっすぐにする姿勢が取れた。
ボディイメージを高めることができた。	股関節周辺の動きが広がり、立位での左右の重心移動ができるようになったので、つま先を引きずらずに歩くことができた。 腰を起こした安定した座位が取れるようになってきたので、肩周りに入っている力が抜けるようになった。そのため、欲しい物に手を伸ばす動きが見られるようになった。
足の裏の感覚を整えることができた。	足を床に付けるときに指先をかみこんだり、踵や足の裏の外側のへりで立つような、足の裏の過敏さが軽減した。足の裏全体で床を踏みしめて立つことができた。
コミュニケーションの力が高まった。	絵カードを使い、自分の意思を伝えることができた。 身近な教師との人間関係ができたことで、相手からの働きかけを受け入れることができるようになった。

友だちとゲームを楽しむことができた。	ルールを理解し、ルールを守って活動ができるようになったことで、友だちとゲームを楽しむことができた。 負けた時の気持ちを言語化できるようになり、安心した気持ちを保って、ゲームに参加できるようになった。
見通しをもって取り組むことができた。	予定表を確認して、自分から次の行動に移行することができた。
集中して取り組んだ。	15分間離席をせず、〇〇に取り組み続けることができた。
一所懸命に頑張った。	うまくできなくても、イライラして大きな声を出したりせずに、教師の手助けを借りることなく、何度もやり直ししながら、最後までやり遂げることができた。
上手にできた。	教師の見本と同じように活動することができた。 以前失敗してしまったところに気を付けて、確認しながら丁寧に活動をすることができた。
何回か繰り返したら、自分から声をかけることができるようになった。	活動を繰り返したことで、誰に言えばよいのか、どのタイミングで言えばよいのか、何と云えばよいのかが理解できた。そのため、教師の様子をうかがいながら声をかけるのではなく、自分から練習したように声をかけられるようになった。

自立活動の評価は、自立活動の授業だけではなく、学校教育活動全体を通して行われる二つの側面があることが他の教科等と大きく異なる。学校の教育活動全体を通じた自立活動の評価は、学習したことが生活で生かせるかどうかの部分に直結する。学習したことが、学校や家庭だけでなく、校外学習や支援籍学習、その他の場面でも、誰に対してでも安定して力を発揮できるようにするためにも、適切な評価をすることが必要である。

5 指導の評価の観点

児童生徒が学習したことを身に付けることができたかどうかは、教師の指導そのものを問う必要がある。評価したことを改善につなげるためにも、教師の指導の在り方を評価することは欠くことができない。

学習したことが、児童生徒の実態把握をした学習場面や生活場面の困難さの改善に結びつくようになっているかも検討する。

第4節 改善 (Action)

P D C A サイクルの考え方では、実態に応じて立案された指導計画に基づく指導を行い、適切に評価を行うことで、授業改善が効果的に行われ、児童生徒の更なる成長が期待できるようになる。

また、指導時数も検討し、必要ならば、教育課程そのものを見直すことも必要である。授業改善は、次の点に配慮して行う。

- (1) 児童生徒の変容を実態に加えて、計画を見直し修正し、指導の改善を図る。
- (2) 発達に基づいて、次の段階の課題を検討する。